

## ■来賓ご挨拶

金子 一義 氏 (国土交通大臣)

日本の景観とまちづくりを考える全国大会が開催されるに当たりまして、一言お祝い申し上げます。



多くの地域で地方公共団体、住民、事業者が一体となりまして、それぞれの地域の個性を生かした良い景観形成の取り組みが進められております。国交省、農水省、環境省におきましても景観法の施行されました6月1日を景観の日に定めまして、国民の意識啓発などに努めてまいっているところです。

また、住民によるまちづくり活動を一層活発にしていくために、毎年6月をまちづくり月間と定めまして、国での中央行事の開催、地方におけるシンポジウムの開催など、いろいろな活動を行っております。

こうした中で、日本の景観とまちづくりを考える全国大会、きょうは各地からこのように大勢の皆様方にお集まりいただきまして開かれますことに感謝申し上げ、本当に意義深いものだと思っております。

本日はまちづくりや景観に関連した表彰をさせていただきますけれども、これまでの関係者の皆様の創意工夫と熱気にあふれた取り組みに深く敬意を表しますとともに、皆様の取り組みが地域に広がっていくことを期待してやみません。

今度の予算の中で、1つの小さな項目ですが、電線地中化も相当大幅に各地区でできるようになりました。電線地中化をいたしますと、町並みががらっと変わります。そうしますと、それに合わせたまちづくり、景観をつくらうという、地域の皆様の発想が出てきます。

私は「崖の上のポニョ」の舞台となりました広島県鞆の浦の海を埋め立て橋をつくるという計画に反対をしています。あれだけ大事な、江戸時代、潮待ち港湾として貴重な雁木等、常夜燈が残された瀬戸内海の自然の海、宮城道雄のお琴の「春の海」がつくられた場でもありま

す。これを、交通が不便だというだけで、海岸を埋め立ててしまうことをさせていいのか。

本日表彰される方々の取り組みには、歴史まちづくりもあれば、景観まちづくりもあれば、様々なまちづくりが今、現実には皆さんの手でできています。鞆の浦の皆さん方も、古い町並みを掘り返し、古い歴史をむしろ現代につくりかえて、国民に来ていただく町並みを整備していくことについて、きょう表彰される皆様方からぜひ学んでもらいたいと思います。その意味で、皆様方の活動は、行政を挙げてあるいはNPOの手で行っているのだということ、全国各地の皆さん方に見ていただきたいと思っております。

単に、高齢化してしまったから道路をつくる、それで町は再生しません。やはりそれぞれの地域に備わっている資源を大いに、地区や皆さんの手で伸ばして、景観を良くしていくことが、我が国の地域が一番元気になることであると思っております。皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

古川 禎久 氏 (環境大臣政務官)

日本の景観とまちづくりを考える全国大会の開催に当たり、環境省を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。



皆様ご存じのとおり、我が国は世界に誇る四季折々の自然に恵まれ、多種多様な生態系によって構成されたすばらしい景観が広がっております。私たち日本人は、この豊かな生物多様性に支えられ、大気や水、食べ物や木材など、多くの恩恵を受けてまいりました。

また、日本人は自然と対立するのではなく、自然とともに生きることで、独特の文化、伝統をはぐくんでまいりました。その中で自然と共生する伝統的な自然観がつけられ、日本の景観に大きな影響を与えてまいりました。

このように日本の豊かな生物多様性が基礎となることで、すばらしい景観が形づくられてきたと考えておりま

す。さらに、生物多様性は地球環境を考える上でも、地球温暖化とともに、重要なキーワードです。

来年10月には、愛知県名古屋市におきまして、生物多様性条約締約国会議、いわゆるCOP10が開催されます。我が国は議長国として会議を成功に導くために、国際的なリーダーシップを発揮してまいります。環境省としましては、関係省庁をはじめ関係機関、NGO、企業、そして国民の皆様と連携をし、積極的に準備を進めていくとともに、会議の開催に合わせて、国内の生物多様性の保全の取り組みを推進しています。

昨年11月には、生物多様性をわかりやすく表現したコミュニケーション・ワードとして、「地球の命、つないでいこう」と決めました。広く、国民各層の理解と協力をいただき、国内の隅々にわたるまで生物多様性保全の取り組みの輪を広げてまいりたいと考えております。

本日の大会のテーマは「地球にやさしいまちづくり」ですが、生物多様性の豊かな町は、すなわち緑と潤いのあふれた美しい町でもあります。さらに、地球環境に対してもやさしい町であることは言うまでもありません。

その意味で、日本の景観を守り育てるためにも、全国各地で緑豊かな、そして生き物の賑わいに満ちた地球にやさしいまちづくり、地域づくりを進めていただくことがまことに重要であると考えております。

最後に、本大会に参加された皆様が中心となり、世界に誇る我が国の美しい景観が末永く継承されていくことを祈念いたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

#### 吉村 馨 氏（農林水産省 農村振興局長）

本日ここに、「日本の景観とまちづくりを考える全国大会」が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。



ご参集の皆様には、日ごろから地域の景観づくりにご尽力をいただいていることについて、深く敬意を表します。

我が国には四季折々の風景、伝統が織りなす業や文化など、さまざまな分野で各地域が本来持っている良さがあり、美しい国づくりの礎となっております。特に農山漁村における美しい棚田、田植え直後の里山を映す水田、収穫を迎える農産物、茅葺き屋根が並ぶ集落などの景観は、古来、農林水産業の営みを通じて守られており、近年ではこの景観が生み出すゆとり、安らぎを求めて農山漁村を訪れる都市住民が年々増加しております。

一方で、農業者の減少、高齢化、耕作放棄地の発生などにより、良好な農村景観が失われつつあることも事実です。美しい国づくりは農山漁村の良好な景観が維持されて初めて成り立つものですが、そのためには都市と農山漁村の人々が一体となって取り組むことが重要と考えています。

例えば美しい棚田を有する山形県朝日町におきましては、都市住民の方々に棚田で田植え、草刈り、収穫などの活動に参加していただき、その見返りに棚田チケットを発行して、地域の農産物と交換していただくというように、都市と農山漁村の連携した取り組みによって、棚田を守っております。

農林水産省といたしましても、都市と農山漁村の共生、対流を推進するため、都市の小学生の農山漁村における長期宿泊体験活動を推進する、子供農山漁村交流プロジェクトなど、これまでグリーンツーリズムや農村定住の取り組みを進めてきたところです。

また、日本の美しい景観を守るための自主的な活動を全国に広げる取り組みの一環として、毎年、美の里づくりコンクールを実施しており、本日、地域の優れた活動について、事例発表をいただくことになっております。良好な景観を将来にわたり、国民の財産として守っていくためには、地域の担い手、住民、行政や専門家などが互いに話し合いながら、景観に対する認識を深めていくことが大切です。

本日のこの大会を契機として、良好な景観の保全、形成の取り組みがより一層、国民の間に広がり、美しい風格ある国づくりが進められることを祈念して、私のあいさつとさせていただきます。